

野田ひろき県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

人権問題の可能性も孕む 校則および生徒指導

6月県議会一般質問

流山市選出の野田宏規(のだ・ひろき)県議は、6月定例会議で3回目の一般質問に登壇した。そこで、校則や生徒指導、特別な配慮が必要な生徒の入試体制について、また、PTAの存続問題、児童発達支援センターなど、主に教育関連の問題について多項目にわたって県民・市民の立場から県執行部の考え方をたずねた。その概要をお伝えします。

野田議員 校則と生徒指導は、今まさに過渡期を迎え、新たな方向性を実装する段階に入っています。

点あります。

まず、1点目は社会実装の徹底についてです。令和4年には文部科学省が生徒指導提言を改訂し、校則の制定に合理性や公開性を求める方針が打ち出されました。いま、各学校はいかに迅速に柔軟にこの方針を実装するかが問われています。2

定に合理性や公開性を求める方針が打ち出されました。いま、各学校はいかに迅速に柔軟にこの方針を実装するかが問われています。2

方向性を示したわけですから、市立、県立、国立の学校は変革の兆しが見えてきますが、私立学校においては、どうもそうではないというのが現状です。民間企業ですら、自由契約や市場原理を理由にして、改革が行き届かず、子どもの権利を

軽視したような実態が社会問題となっているのです。そこで伺います。県教育委員会から発出された教員安第874号令和6年2月29日付け「校則の点検及び見直しについて(通知)」について、これは、どのような内容でしょうか。また、どのような意図によるものなのでしょうか。その後、学校現場の対応はどのようになっていますか。

野田議員 現在、私立学校における校則や児童生徒指導が問題になっており、他県においては、特に人権問題の可能性が孕むケースもあると聞いています。県としての認識はどうでしょうか。



6月県議会一般質問に登壇した野田議員

特別な配慮が必要な生徒の入試体制

野田議員 入学者選抜における配慮等が必要な志願者への対応に大きな課題を感じています。

日に結果が分かるという事例も耳にしています。2点目は、定員内不合格の実態です。千葉県は原則として定員内不合格を出さないと立場をとっている

が、1点目は、特別配慮申請の問題です。入試に際して特別な配慮が必要な志願者、その配慮の許可を求める特別配慮申請ですが、届け出の可否の返答が遅く試験前

多様な志願者・受験者が十分に実力を発揮できる入学者選抜を目指して3問伺います。

公立高等学校の入学者選抜における特別配慮申請について、志願者の負担の少ない日程で配慮内容の決定をくだすべきと考えますが、どうでしょうか。

教育長 入学者選抜にお

野田議員 定員内不合格を原則としては認めないという立場をとる本県である

野田議員 定員内不合格の事由が学意欲のみと

野田議員 定員内不合格の事由が学意欲のみと

野田議員 定員内不合格の事由が学意欲のみと

もの、近隣の東京都、埼玉県、神奈川県などと比較した際に、徹底した運用ができていないと考えますが、県の認識はどうでしょうか。

教育長 県教育委員会では、定員の遵守について、高等学校入学者選抜実施要項に記載するとともに、校長等を指導してきたところであり、令和6年度選抜の定員内不合格者数は、前年度から半減しております。

しかしながら、面接等において、受験者が当該校で学ぶという意欲や、ルールを守るという意志を示さないなどの理由から、やむを得ず入学許可候補者とならない場合もあると認識しております。

野田議員 定員内不合格の事由が学意欲のみと認められない場合もあると認識しております。

野田議員 定員内不合格の事由が学意欲のみと認められない場合もあると認識しております。

野田議員 定員内不合格の事由が学意欲のみと認められない場合もあると認識しております。

野田議員 学意欲がみとれないという言葉を聞いて定員内不合格を出している現状に対して強く憤りを感じます。教育行政の課題と文部科学省の方針に起因するものであり、学意欲という表現は、文部科学省に再考いただきたいものです。文部科学省による高入学者選抜の改善に関する状況調査も粒度が足りません。また、学校長の権限が大きいため、県教育委員会に十分な指導権限がない点が課題であり、関連法の整備を訴えます。

PTAの在り方を問う

野田議員 地域と学校の連携について、任意団体であるPTAの在り方は以前より多様なご意見が寄せられてきました。

先日、私の母校の小学校でもPTAというかたちでの組織を解消したと伺いま

したが、母校のPTAがこんなに早くなくなるのは驚きました。

近年において、解散を行ったPTAが多くあると聞きますが、現在の県内における公立学校のPTAの組織数はどうでしょうか。

野田議員 学校においてPTAが解散した場合に

教育長 県立学校と市町村立学校におけるPTAの組織数は、令和5年3月31日現在で、216団体であり、前年度から17団体減少しています。

野田議員 学校においてPTAが解散した場合に

どのような課題が発生すると認識しているのでしょうか。また、保護者や学校の連携はどのように進めようか。

教育長 PTAは、地域社会における児童生徒の教育に重要な役割を果たしていることから、解散した場合、学校・家庭・地域が、どのようにつながっていくかが課題になると考えています。

現在、県教育委員会では、学校・家庭・地域が連携する枠組みとして、コミュニケーション・スクールの導入促進と運営の充実に取り組みしております。

者計画において、令和8年度末までに、共同設置も含め、全市町村へ設置されることを目標といたしております。

県では、センターを中核とした、障害のある子どもに対する重層的な支援体制の構築に向け、施設整備に係る補助制度を有効活用するなど、市町村等と連携を図り、センターの設置促進に取り組んでまいります。

野田議員 児童発達支援センターの設置促進に当たり、株式会社や社会福祉法人をはじめとする民間団体の活用も有効と考えますかどうでしょうか。

知事 児童発達支援センターは、高度な専門性が求められることから、地域の実情に応じ、支援に係る民

り、PTAが解散した場合でも、このような枠組みを活用して、保護者と学校の連携が図られるよう支援してまいります。

野田議員 一部の保護者からは、県域のPTA関連団体の会則について、疑義があるとの声を聞きますが、そうした実態について、当該団体に申し入れるべきと考えますかどうでしょうか。

教育長 県教育委員会としては、県域のPTA関連団体等、社会教育関係団体に対し、法令に基づき求めに応じて助言してまいります。

野田議員 一部報道によると、千葉県PTA連絡協議会が日本PTA全国協議

問団体の高いスキルとノウハウを活用することも重要であると聞いています。

令和5年度末時点において、児童発達支援センター47施設のうち、19施設が社会福祉法人等の民間団体により設置・運営されているほか、指定管理者として民間団体が運営を担っている施設もありません。

今後とも、市町村や民間団体と連携を、発達支援を必要とする障害のある子どもへのニーズに的確に対応できるように、地域の実情に応じた支援体制の充実に向けて取り組んでまいります。

重要 民間、市民の話を聞いて前向きに取り組んでいただきたいと思

会から退会することですが、このことに関する県の認識はどうでしょうか。

教育長 同連絡協議会が、令和7年3月31日をもって、日本PTA全国協議会を退会する予定であると承知しており、同協議会において十分に議論された結果だと認識しています。

学びの多様化学校

野田議員 いま、人の生き方はどんどん多様化しています。それは教育の分野も同じです。

全員を同じ場所に押し込めて同じことを学ぶのではなく、個人が求めることを、個人のやり方で学んでいく時代になっていくのです。

不登校と表現されるような状態にある児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校を学びの多様化学校といいます。これから、文部科学省として大いに推進されていくものと思いますが、ぜひ千葉県にはこのトップランナーになっていただきたい3問あります。

学びの多様化学校の意義をどのようにとらえているのでしょうか。

教育長 学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程の編成が可能であり、基礎学力の定着や社会性の育成、自己肯定感の醸成等が期待されています。

既存の学校が合わず、登校できない子供たちに新たな選択肢を提示する重要な役割を果たすものと考えております。

野田宏規県議プロフィール

略歴

- 平成元年 流山市に生まれる。流山市立八木北小学校、常盤松中学校、芝浦工業大学柏高校を経て、同志社大学文化情報学部に入學。大学卒業後、出版社に勤務。地域活動専念のため退社。
- 平成27年 26歳で流山市議会議員に当選。
- 平成31年 流山市議会議員に再選。
- 平成3年 流山市最年少で市民経済委員長に就任。
- 平成4年 筑波大学大学院に進学(翌年修了)。
- 平成5年 千葉県議会議員選挙に立候補し、初当選。県議会上初めて平成生まれの一般質問。

役職

- 千葉県議会文教常任委員会委員
- 校則と児童生徒指導を考える地方議員連盟(会長)
- 日本青年会議所関東地区協議会次世代教育委員長

●県政や流山市のまちづくりに関するご相談はお気軽にどうぞ

野田ひろき

県事務所

〒270-0119
千葉県流山市おおたかの森北1-5-6-102
nodahiroki1989@gmail.com

児童発達支援センターの設置促進

野田議員 令和6年3月に策定された第8次障害者計画においても重要性が強調されている児童発達支援センターですが、どんな特性のある児童も健やかに成長するために重要な施設です。

私の地元流山市でも、株式会社が新たなセンターを設立し、児童発達支援の更なる加速が期待されています。

ます。ぜひ千葉県全体で大いに推進したいと考え、伺います。

児童発達支援センターの設置促進に向けて、県はどのように取り組んでいくのでしょうか。

知事 児童発達支援センターは、高度な専門性に基づく障害児の発達支援や、

家族への支援を行うほか、障害児を受け入れている保育所等への助言など、地域の中核的な支援機関として、大変重要な役割を担っています。

センターについては、令和5年度末時点で、36市町村に47施設が設置されているところですが、今年3月に策定した「第8次千葉県障害

5年度末時点で、36市町村に47施設が設置されているところですが、今年3月に策定した「第8次千葉県障害